

## 令和4年第19回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和4年6月1日(水)		
	午前10時00分から 午前11時30分まで		
出席者	委員	小井委員長、本橋職務代理、梅田委員、與川委員	
	事務局	江川局長、油川次長、増田担当係長、中野主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第19回定例会を開会いたします。		
	議案第19号 選挙人名簿の定時登録について		
局長	(別紙のとおり、選挙人名簿の定時登録について説明)		
與川	前回より、若干減っていますね。		
委員長	全体数の比較で約800名以上が減っていますが、理由などおわかりですか。		
局長	おそらく、大学生の卒業やテレワーク等のリモート化等もあり、家賃の高い都市部から地方への転出などの影響が考えられますが、新学期に入り大学の対面授業の復活や、社会人の転出入もあり、3月4月での人口は微増ではありますが、増加傾向にあります。ご承知のとおり選挙人名簿に記載されるまでには、3カ月を要しますので、今後増加に転じると思われます。		
委員長	他にご質問はありませんか。無いようでしたら本件は決定とします。		
	続きまして、議案第20号 在外選挙人名簿の登録について、事務局より説明をお願いします。		
局長	(別紙のとおり、在外選挙人名簿の登録について説明)		
與川委員	在外選挙人に、国民審査を行えないのは違憲という最高裁判決がありました。今後はこの方々も国民審査もできるということですか。		
局長	これから、総務省を中心に法整備していくこととなります。早ければ次の衆議院選挙に併せて実施されます。		
委員長	他にご質問はありませんか。無いようでしたら本件は決定とします。		
	続きまして、報告事項19-1 令和3年2月7日執行西東京市長選挙に係る選挙無効裁決取消等請求上告事件に対する最高裁判所の決定について、事務局より報告をお願いします。		

局 長	(令和3年2月7日執行西東京市長選挙に係る選挙無効裁決取消等請求上告事件に対する最高裁判所の決定について報告)
與川委員	そうすると、今後の氏名類推事項の取り扱いはどうなるのですか
局 長	現在、総務省と都の選挙管理委員会で協議しておりますので、今週末の局長会で、何らかの方針が示されると思います。
本橋委員	もし、各選管で審査をなさいとなれば、女性候補や現区長といった表現について、〇×といった内容の紙を配るなどの準備をするのですね
局 長	はい、協議の結果によってはそうなるかもしれません。
委員 長	いずれにせよ、次回の委員会でもう少し詳しく説明があるということ でよろしいでしょうか
局 長	はい
委員 長	他にご質問はありませんか。無いようでしたら本件は報告を受けたこととします。他に事務局からなにかありますか。
局 長	特例郵便投票ですが、再度東京都に確認したのですが、現在、都内の保健所は、濃厚接触者まで追い切れていません。よって、濃厚接触者は特定郵便投票の対象者と認定できないため、前回と同様に投票所に来て投票を行いますので、引き続きマスク着用を求めています。次に未就学児のマスクですが、厚労省の判断で未就学児はマスク不要とされたので、投票所内でも未就学児についてはマスク不要とします。ただし、大人については、先ほどの説明のとおりマスク着用を求めます。
委員 長	最後に、選挙のお知らせの発送ですが、6/8～10の配送予定です。 なにかご質問などありますか。では、今後の日程の確認をお願いします。
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。